

まちづくり strategy report

ISHIDA まちづくりニュース 第106号（平成26年7・8月）

消滅可能性都市に立ち向かう！

30～50年後(これから生まれてくる子供達)のためのまちづくり戦略

平成26年5月8日に「日本創成会議」は、2040年までに全国の896自治体で20～39歳の女性が半減するとした試算をまとめ、これら自治体は人口減少が止まらず行政機能の維持が困難になるという予想（消滅可能性都市）を発表しました。

人口問題は即効性のある対応は困難であるとともに、対策が遅れるほど対処が難しくなることから、緊急性の高い戦略課題であるといえます。

愛知県・岐阜県の市町村は他地域に比べて消滅可能性都市の危機感は低いと考えられますが、人口問題が顕在化する前に適切に対応を始めておくことが非常に重要です。

東京都豊島区は、5月16日には豊島区「消滅可能性都市」緊急対策本部を立ち上げ、早々に今後の対応方針等を公表しています。今回の「警笛」に対して早急な対応・対策に取り組む自治体と「対岸の火事・まだ先のこと…」的に捉える自治体で30～50年後に大幅な違いが生じると予想されます。また、将来、消滅する可能性のある自治体に「故郷」として安住する住民は少ないと予想できます。今の子供たちやこれから生まれてくる子供たちが安心して生活できる環境づくりを今から重点的・戦略的に実施していくことが住民にとって魅力あるまち（住みたいまち・住み続けたいまち）になると考えます。

<住み続けられるまちづくりの基本戦略の提案>

1. 戦略的に定住促進する区域（まちなか）の都市機能維持・向上を図る

市町村の全域で定住施策を実施することが理想ですが、現実的には人口減少を緩やかにすることが限界である場合が多いと考えられます。「まちなか」区域での定住促進策を重点的に実施することにより、まちなかの都市機能維持・向上を図り、市町村全域のポテンシャルを高める方策が求められます。

2. 居住地毎で自律した生活が可能な「地域力」を育てる

少子高齢化が進行している中で、地域で支えあって生活できるコミュニティシステムを地域主体で作り上げることが重要です。特に、限られた行財政資源の中で、安全に安心・便利に生活できる環境作りのためには、民間事業者の取り組み促進も含めた地域の主体的なまちづくりの取り組みが不可欠であるといえます。

＜まちづくり基本戦略の事業方策の提案＞

1. 立地適正化計画の効果的活用

人口減少時代の中で、地域の活力を維持・向上していくためには、重点的な人口定住策と交流人口の拡大が必要です。そのためには、既存ストックの充実している中心市街地（まちなか）を有効かつ効果的に活用することが求められます。また、定住・都市機能充実は行政施策のウェートよりも民間市場によるウェートの方が圧倒的に大きく、民間事業の戦略的な誘導が重要であるといえます。

そういった中で、平成 26 年度に施行された「立地適正化計画」および「地域公共交通網形成計画」の立案とそれに基づく交付金・補助金制度を活用していくことが非常に効果的であるといえます。特に、「都市機能立地支援事業」では、民間施設に対して直接的に補助制度を活用することが可能であり、官民連携による効果的かつ効率的な施策展開が期待されます。

2. 地域力を高めるための地元活動の支援

居住地域の防犯・防災体制を高め、高齢者の見守りや生活支援・生きがいの場づくり、子育て世代の支援などをきめ細かく実施していくためには、地域住民が主体となった自助・共助のシステム（コミュニティ・ビジネスなど）づくりを実施していくことが効果的であるといえます。また、これらの取り組みにより、地域の抱える問題の多くを地域自身で解決・対応することができると考えられます。

なお、これらの体制づくりを支援する方策としては、厚生労働省や経済産業省、中小企業庁および総務省などから幅広い支援策が提供されており、それらを効果的に活用していくことが望まれます。

また、定住促進策として、近年では「近居（子供世帯が親居住地近くに戻ってくる住み替え形態）」が注目されており、地域力を高める非常に有効な定住策であると考えられることから、近居支援制度の実施（補助金・税制優遇など）が望まれます。

3. 生活圏として捉えた魅力ある居住地の実現

地域の魅力化と定住促進は、市町村単位で実施するよりも、生活圏全体で取り組むことにより、効率的で効果的な施策展開が可能になると考えられます。

地域イメージの創出や非日常生活サービス機能（週～月 1 回程度利用する機能）は生活圏（広域圏）で連携して施策展開し、日常的に利用する生活サービス機能等を市町村単位および居住地域（近隣コミュニティ）単位で対応していくことが考えられます。定住促進策も限られた人口を近隣市町村で取り合うのではなく、生活圏での交流人口の考え方も踏まえた柔軟な定住促進を施策展開することが効果的であると考えます。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ まちづくり担当

TEL ; 0568-73-1085

FAX ; 0568-73-1099

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「頼れる！まちづくりのパートナー」としての

『コミュニティ・コンサルタント』

を目指しています。



株式会社 石田技術コンサルタンツ